

証券コード 3562
平成29年 5月10日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
株 式 会 社 N o . 1
代表取締役 辰 巳 崇 之

定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 平成29年 5月25日（木曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都港区新橋二丁目13番 8号
新橋東和ビル 4階 大会議室 |
| 3 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第28期（平成28年 3月 1日から平成29年 2月28日まで）
事業報告の内容報告の件
2. 第28期（平成28年 3月 1日から平成29年 2月28日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | （議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」の36ページから38ページに記載のとおりであります。） |
| 議 案 | 取締役 4名選任の件 |

以 上

（お願い）

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年 3月 1日)
(至 平成29年 2月 28日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に雇用・所得環境も緩やかに改善が続き個人の消費マインドも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移している中、海外経済のリスク要因が高まっており、わが国経済への大きな影響も懸念されるなど、先行きの不透明感は強くなっております。

当社が属するOA機器及びそれらを取り巻く情報セキュリティ機器販売市場におきましては、サイバーセキュリティ脅威の高まりとそれに対する社会的認知の浸透やマイナンバー法の施行などにより、情報セキュリティ対策の関心が急速に高まってきております。

このような状況の中、当社では、OA関連商品の販売効率を向上させるべく、各事業部間の連携を強化し、組織的な販売促進及び生産性の向上に努めることで販売台数の底上げに注力いたしました。一方、情報セキュリティ機器につきましては、顧客ニーズに適した自社企画商品及びサービスの企画に取組み商品ラインナップの強化に努めました。また、これらを実現するために、期初より積極的な人材の確保及び育成に注力するとともに内部統制の強化に向けたシステム整備に投資してまいりました。

その結果、当事業年度における売上高は7,017,046千円（前期比4.4%増）、経常利益は262,417千円（前期比37.3%増）、当期純利益は171,279千円（前期比88.3%増）となりました。

① オフィスコンサルタント事業

オフィスコンサルタント事業は、営業稼働人数が増加したことに加え、MFPのリプレイス需要が堅調に推移したことにより、販売台数が増加しております。

その結果、売上高は4,645,926千円（前期比4.6%増）となりました。

② システムサポート事業

システムサポート事業は、新規契約件数の増加と解約件数が同程度となり、保有件数は横ばいとなりましたが、ITサポートの申込件数の増加により売上単価が増加いたしました。またオフィス通販につきましても堅調に推移しました。

その結果、売上高は2,371,120千円（前期比3.9%増）となりました。

(2) 重要な設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

平成28年10月28日から平成28年11月11日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使があり、総額241,359千円の資金を調達いたしました。権利行使のあった新株予約権の内訳につきましては、以下のとおりであります。

区 分	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
発行した株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行した株式の数(注)	516,000株	19,500株	24,000株	126,000株
新株予約権の個数	172個	650個	800個	4,200個
行使価額の総額	110,699千円	8,678千円	10,681千円	111,300千円

(注) 平成28年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合で株式分割を行っており、「発行した株式の数」は当該株式分割が行われたものとして調整されております。

(4) 対処すべき課題

当社は、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下のことを課題として取り組んでまいります。

① 経営理念及び経営ビジョンの浸透と体現

企業が長期にわたり市場における競争力を確保し、発展していくためには、社会の一員としてステークホルダーの皆様から必要とされる存在であり続ける必要があります。その為、当社はその核となる経営理念を従業員一人ひとりが共有・理解し、体現することが重要な課題であると考えております。当社では、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」を経営理念とし、経営ビジョンには「皆様のNo. 1 ビジネスパートナー」を掲げ事業運営を行っております。この経営理念及び経営ビジョンは、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支え、日本経済の原動力であり続けたいという想いを込めたものであり、これらを行動規範に落としこむことで、従業員の理解を向上させるとともに、評価制度や採用基準、社内専用ポータルサイトのコンセプトに取り込み、社内への浸透と体現を図ってまいります。

② 社会環境変化及び市場ニーズ変化への対応

情報セキュリティ機器及びOA関連商品は、IT技術の進歩が著しく、機器同士のネットワーク化による情報連携の垣根が低くなり、利便性が高まる一方、インターネットを介した情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業はそのリスク管理体制に、可及的速やかな対処を求められています。

当社では、このような社会環境の変化により生じる企業のニーズに対し、対面営業による情報収集力を強みに、外部環境に適応した付加価値の高いサービスを提供することで、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

③ 商品企画力の強化

当社の属するマーケットは変化が激しく、顧客のニーズも多岐多様に及びます。その中で顧客のニーズをいち早く察知し、商品化に結びつけることで市場での独自性と優位性の確保を図ってまいります。その為には「強い商品競争力」を意識した継続的な商品企画が必要であります。当社は、サプライヤーとの共同企画を強化し外部資源の有効活用を通して、自社企画商品である「WALLIOR」「Club One Systems」ブランドを軸に更なる拡販に努め、顧客のニーズにマッチした商品を継続的に企画し、競合他社との差別化を図ってまいります。

④ ワンストップ運営体制の強化

継続的な売上伸張を続ける為には、製造・販売に携わらない総務・人事・経理などの間接部門のコストを圧縮し、製造部門や営業部門など収益に直接関わる直接部門に、経営資源を集中することが必要であります。

当社が営業対象とする中小企業・個人事業主は、市場環境に応じて事業領域を柔軟に変化させており、経営資源を間接部門へ十分に配分することは人的、資金的な制約があり、重要な経営課題の一つであると当社は考えております。

当社では、経営戦略の企画立案はもとより、事業戦略及び管理体制に関する課題についても、打診を受ければワンストップで対処できる運営体制をより強化することで、他社との差別化を図ってまいります。

⑤ ストック型ビジネスの強化

安定した収益の確保並びに強固な財務基盤形成においては、一度きりの取引により収益をあげるフロー型の収益のみならず、毎月、着実に収益が見込める月額課金タイプのストック型の収益を土台として積み上げる必要が有ります。当社では、中長期に亘る高い成長率を確保する要素として、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益比率を向上させることを重要な課題と認識しております。そのためには、OA関連商品、情報セキュリティ機器の定額保守サービス、Webやソフト等の継続サポート等の継続的なサービスを提供するとともに、顧客にとっても魅力的な月額課金タイプのサービス提供を図ることで、ストック型ビジネスを強化してまいります。

⑥ 人材の育成について

顧客より末永く支持を受け顧客満足度を向上させるには、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が問題とするテーマを発見し、的確なアドバイスと解決策を提示出来ることが必要であります。当社においては、これらを実

践する為に必要な資質や能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化していくことが必要であると考えております。現時点では、入社後の導入研修、定期的なOJTによる商品研修とOFF-JTによるスキルアップ研修などの各種研修、及び従業員が自発的にスキルアップに取り組める資格取得奨励制度などを整備し、有効に機能していると認識しておりますが、更なる強化を図ってまいります。

以上により、当社は企業価値を高め、他社との差別化を明確にすることで、より一層の業務の拡大と利益の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

区 分	第25期 (平成26年2月期)	第26期 (平成27年2月期)	第27期 (平成28年2月期)	第28期 (当事業年度) (平成29年2月期)
売 上 高(千円)	5,792,179	6,277,017	6,724,103	7,017,046
経 常 利 益(千円)	194,503	217,154	191,143	262,417
当 期 純 利 益(千円)	48,709	118,494	90,965	171,279
1株当たり当期純利益(円)	135.34	303.34	166.25	223.44
総 資 産(千円)	2,085,208	2,625,458	2,464,092	2,937,277
純 資 産(千円)	207,147	487,815	563,130	1,004,541
1株当たり純資産(円)	531.35	908.66	1,048.95	804.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
2. 平成28年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権 所有割合	主要な事業内容
株式会社キューブエス	1,000千円	100%	中古MFP、中古ビジネスフォンの販売等 中古MFP、中古ビジネスフォンの保守サポートの受託中
株式会社Club One Systems	1,000千円	90%	UTM機器、セキュリティサーバーの販売、秘密文書保管サービス、マイナンバー管理ソフトの提供 UTM機器の保守・メンテナンス

(7) 主要な事業内容

当社は、OA関連商品、情報セキュリティ機器の販売並びに保守・メンテナンス業を主要な事業としております。

(8) 主要な営業所の状況（平成29年2月末日現在）

名称	所在地
本社	東京都千代田区
つくばサービスセンター	茨城県つくば市
東京支店・南東京支店・千葉支店	東京都千代田区
販促コンシエールジュブ	東京都港区
防犯セキュリティ事業部・豊島サービスセンター	東京都豊島区
目黒サービスセンター	東京都目黒区
墨田サービスセンター	東京都墨田区
立川サービスセンター	東京都立川市
東京物流センター	東京都江戸川区
厚木サービスセンター	神奈川県厚木市
横浜支店・横浜サービスセンター	神奈川県横浜市
埼玉支店・さいたまサービスセンター	埼玉県さいたま市
千葉サービスセンター	千葉県船橋市
静岡支店・静岡サービスセンター	静岡県静岡市
名古屋東支店・名古屋西支店	愛知県名古屋市
名古屋サービスセンター・愛知物流センター	愛知県名古屋市
大阪神戸サービスセンター・大阪物流センター	大阪府吹田市
大阪北支店・大阪南支店	大阪府大阪市北区
北陸支店・金沢サービスセンター	石川県金沢市
京都サービスセンター	京都府京都市
松山支店・松山サービスセンター	愛媛県松山市
福岡支店・福岡サービスセンター	福岡県福岡市

(9) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
393名 (14.4名)	38名増 (7.8名増)	32.4歳	5.4年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年2月末日現在)

(単位: 千円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	40,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	40,000
株式会社横浜銀行	40,000
株式会社りそな銀行	40,000
株式会社商工組合中央金庫	43,800
株式会社東京都民銀行	46,676
株式会社愛媛銀行	50,000

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年2月末日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,249,290株
 (3) 当事業年度末の株主数 17名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
辰 巳 崇 之	480,000 ^株	38.4 [%]
(株) アイ・イーグループ	158,700	12.7
上 坂 直 行	148,800	11.9
(株) インフォサービス	111,600	8.9
N o . 1 従 業 員 持 株 会	107,250	8.6
(株) クレディセゾン	90,000	7.2
奥 脇 治	59,940	4.8
久 松 千 尋	37,500	3.0
N T T フ ァ イ ナ ン ス (株)	30,000	2.4
竹 澤 薫	12,000	1.0

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 平成28年10月24日開催の取締役会及び平成28年11月18日開催の株主総会において、株式分割に伴う定款変更が決議され、発行可能株式総数が3,000,000株増加し、4,000,000株となっております。
- ② 平成28年10月24日開催の取締役会及び平成28年11月18日開催の株主総会において、株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款変更が決議され、平成28年11月18日を効力発生日として、当社普通株式1株を30株とする株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数が1,207,647株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日において当社役員が有する新株予約権

名 称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成23年9月26日	平成25年4月22日	平成27年2月19日
発行日	平成23年9月27日	平成25年4月30日	平成27年2月27日
新株予約権の数	3個	800個	850個
保有人数 当社取締役	1名	2名	1名
新株予約権の目的 である株式の種類 及び数	普通株式 9,000株 (注1)	普通株式 24,000株 (注3)	普通株式 25,500株 (注3)
新株予約権の払込 金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使 に際して出資され る財産の価格	1株あたり215円 (注1、2、3)	1株あたり446円 (注2、3)	1株あたり1,100円 (注3)
新株予約権の行使 期間	平成23年9月27日 ～平成33年9月27日	平成27年4月23日 ～平成35年4月22日	平成29年2月27日 ～平成37年2月26日
新株予約権の主な 行使条件	権利行使時に、当社取締役、監査役、従業員、顧問、当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約に基づく外部協力者の地位を保有していること。	権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していること。	権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していること。

- (注) 1. 平成25年2月28日付で、当社株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」は調整されております。
2. 平成25年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」は調整されております。
3. 平成28年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」は調整されております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度における新株予約権の発行はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する氏名等（平成29年2月末日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辰 巳 崇 之	株式会社Club One Systems 取締役 株式会社キューブエス 取締役
取締役副社長 常務取締役	奥 脇 治 竹 澤 薫	当社経営管理本部長 株式会社Club One Systems 取締役 株式会社キューブエス 取締役
取締 役 常 勤 監 査 役	桑 島 恭 規 久 松 千 尋	当社法人事業本部長 株式会社Club One Systems 監査役 株式会社キューブエス 監査役
監 査 役	竹 内 朗	プロアクト法律事務所 パートナー カブドットコム証券㈱ 社外取締役 兼監査委員会委員長 日本道路㈱ 社外取締役
監 査 役	紙 野 愛 健	紙野公認会計士事務所 代表 青山アクセス税理士法人 代表社員 ㈱フードプラネット 社外監査役 ㈱レナウン 社外監査役 ㈱エナリス 社外監査役

- (注) 1. 竹内朗氏及び紙野愛健氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役 紙野愛健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当社は、独立役員の選任に関する基準を定めており、当該基準に基づいて、竹内朗氏及び紙野愛健氏を独立役員に選任し、また各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社は、竹内朗氏及び紙野愛健氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役	4 名	119,420千円
監査役（うち社外監査役）	3 名（2名）	27,900千円
合 計	7 名（2名）	147,320千円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成20年5月30日開催の第19回定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成27年5月29日開催の第26回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

3. 取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会にて総額の決議を得ております。取締役に対する月額固定報酬について、取締役の配分方法の取り扱いを取締役会で協議した上で、各人別の報酬額を取締役社長が決定し、監査役報酬は監査役同士の協議により決定しております。

(3) 社外監査役に関する事項

	他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	当該事業年度における主な活動状況（取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況）	責任限定契約の内容の概要	当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額
竹内 朗	プロアクト法律事務所 パートナー カブドットコム証券(株) 社外取締役兼監査委員会委員長 日本道路(株) 社外取締役 上記の会社と当社との間に特別な関係はありません。	取締役会（26回中24回）、リスク・コンプライアンス委員会（12回中12回）及び監査役会（14回中14回）に出席しています。同氏は、弁護士として、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行しております。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。
紙野愛健	紙野公認会計士事務所 代表 青山アクセス税理士法人 代表社員 (株)フードプラネット 社外監査役 (株)レナウン 社外監査役 (株)エナリス 社外監査役 上記の会社と当社との間に特別な関係はありません。	取締役会（26回中25回）、リスク・コンプライアンス委員会（12回中11回）及び監査役会（14回中14回）に出席しています。同氏は、公認会計士、税理士として、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行しております。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,500千円
当社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して、報酬を支払っている非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）」作業業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条及び会社法施行規則第100条に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、平成28年3月7日開催の取締役会にて一部改定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止します。

「取締役会規程」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

監査役は監査方針及び監査計画のもと、取締役会をはじめとした重要会議への出席、取締役並びに事業責任者等との意見交換及び各部門の業務報告聴取・意見交換等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は株主総会、取締役会及び会議規程において定めた重要会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報及び決定事項等は所管部門で作成し、適切に保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を中心とした、当社のリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においても、取締役及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的に行われております。加えて、内部監査及び内部通報制度である「コンプライアンス相談窓口」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危機の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主に次の経営管理項目において、取締役の職務の執行について効率化を図っています。

- ・職務権限規程において定めた、意思決定・承認ルールの策定を行い実施するとともに、都度見直しを図っている。
- ・取締役及び事業責任者を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行っている。

- ・ 予算管理規程に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、および月次・四半期業績管理を実施している。
 - ・ 経営会議及び取締役会による月次及び四半期業績の報告とともに、改善策の協議、実施を行っている。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているかを否かの監査を実施しております。
- ⑥ 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、監査役及び内部監査部門が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について適切に報告を受けるとともに、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させております。
- ⑧ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告することとしております。
 当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査の上、取締役会及び監査役会にこれを報告します。
- ⑨ 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督することとしております。

当社は、子会社における意思決定について、取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導をおこなっております。

- ⑩ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
 - ・子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
 - ・重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。
- ⑪ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任の使用人を置くことを基本方針とし、必要な人数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも内部監査室等の兼任者を1名以上配置する。
- ⑫ 使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとする。
- また、当該使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の事前の同意を要するものとする。
- ⑬ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
 - ・補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。
 - ・取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - ・補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- ⑭ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。
- ・当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項

- ・コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン利用状況・内容
 - ・内部統制システムの整備状況
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・法令・定款違反事項
 - ・内部監査部門による内部監査結果
 - ・その他監査役が業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ⑮ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- 当社の子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに規程に定められた事項のほか、当社及び子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社及び子会社の監査役に報告すると共に当社の子会社担当部門に報告する。
- ⑯ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - ・監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ⑰ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じるものとする。
- ⑱ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会その他、経営会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることとする。
 - ・監査役が、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設ける。
 - ・内部監査部門は、監査役と定期的な内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
 - ・監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。

⑱ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

⑳ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、従業員に対し、必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は従業員の相談・通報体制を設けており、従業員に不利益が生じないよう社内だけでなく、社外にも相談窓口を設置しているほか、取締役に対する相談は監査役への相談窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理に対する取り組み

これまで3ヶ月に一度開催されていたコンプライアンス委員会を、より実効性を高めるため、平成27年8月よりリスク・コンプライアンス委員会と名称を改め、毎月開催することといたしました。また、各拠点・部署にリスク・コンプライアンス担当者を設置し、各拠点・部署におけるリスクの報告及びリスクの教育体制向上に努めております。

報告されたリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会へ当該リスク管理状況が報告され、特に重要なリスクに関しては、リスク・コンプライアンス委員会において検討される体制となっております。

③ 監査役職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会の前に監査役会を開催し、その結果を踏まえ必要に応じて代表取締役と監査内容についての意見交換を実施いたしました。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

- ④ 内部監査の実施状況について
内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

貸借対照表

(平成29年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	[2,470,234]	流動負債	[1,575,052]
現金及び預金	1,325,988	買掛金	458,487
売掛金	879,320	短期借入金	290,000
商品	65,039	1年内返済予定の	
仕掛品	5,013	長期借入金	10,476
貯蔵品	5,634	1年内償還予定の社債	97,000
前払費用	65,240	リース債務	5,200
未収入金	48,737	未払金	512,924
繰延税金資産	15,550	未払費用	3,430
前渡金	4,563	未払法人税等	53,574
その他	64,523	未払消費税等	47,088
貸倒引当金	△ 9,379	前受金	19,083
固定資産	[467,043]	預り金	26,689
有形固定資産	(91,188)	前受収益	51,098
建物	48,543	固定負債	[357,683]
車両運搬具	806	社債	160,000
器具備品	28,565	長期前受収益	120,759
リース資産	13,361	退職給付引当金	11,810
無形固定資産	(13,408)	資産除去債務	14,248
ソフトウェア	5,719	リース債務	13,047
ソフトウェア仮勘定	4,536	アフターサービス引当金	12,738
リース資産	3,153	その他	25,077
投資その他の資産	(362,446)	負債合計	[1,932,736]
投資有価証券	21,545	(純資産の部)	
関係会社株式	1,971	株主資本	1,001,379
長期貸付金	58,668	資本金	306,674
破産更生債権等	12,329	資本剰余金	352,344
保険積立金	131,684	資本準備金	250,699
長期前払費用	1,073	その他資本剰余金	101,645
繰延税金資産	11,088	利益剰余金	342,360
敷金及び保証金	185,054	利益準備金	63
その他	28	その他利益剰余金	342,297
貸倒引当金	△ 60,998	繰越利益剰余金	342,297
		評価・換算差額等	3,161
		その他有価証券評価差額金	3,161
資産合計	[2,937,277]	純資産合計	[1,004,541]
		負債・純資産合計	[2,937,277]

損 益 計 算 書

(自 平成28年 3月 1日)
(至 平成29年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,017,046
売 上 原 価		4,269,478
売 上 総 利 益		2,747,568
販売費及び一般管理費		2,471,645
営 業 利 益		275,922
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,301	
受 取 配 当 金	287	
助 成 金 収 入	2,640	
自 動 販 売 機 収 入	1,066	
受 取 和 解 金	1,000	
そ の 他	2,143	9,439
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,798	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,060	
上 場 関 連 費 用	4,494	
そ の 他	3,591	22,944
経 常 利 益		262,417
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	795	795
税 引 前 当 期 純 利 益		261,621
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	60,705	
法 人 税 等 調 整 額	29,636	90,342
当 期 純 利 益		171,279

株主資本等変動計算書

(自 平成28年3月1日
至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	236,817	180,842	—	180,842	63	171,017
当 期 変 動 額						
新株の発行	120,679	120,679		120,679		
減 資	△ 50,822	△ 50,822	101,645	50,822		
当期純利益						171,279
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	69,857	69,857	101,645	171,502	—	171,279
当 期 末 残 高	306,674	250,699	101,645	352,344	63	342,297

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	171,080	△ 26,940	561,800	1,329	1,329	563,130
当 期 変 動 額						
新株の発行			241,359			241,359
減 資			—			—
当期純利益	171,279		171,279			171,279
自己株式の処分		26,940	26,940			26,940
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,831	1,831	1,831
当期変動額合計	171,279	26,940	439,578	1,831	1,831	441,410
当 期 末 残 高	342,360	—	1,001,379	3,161	3,161	1,004,541

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商	品	先入先出法
		ただし、一部個別法
仕	掛	個別法
貯	蔵	品
		最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く) 尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 2年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における

(リース資産を除く) 利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用実績を勘案し、計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

5. 追加情報

アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用について、従来発生時の費用として処理していましたが、対象商品の累計販売台数の増加に伴い当該アフターサービス費用の重要性が増加したことから、当事業年度よりアフターサービス引当金を計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ12,738千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	当事業年度末 (平成29年2月28日)
現金及び預金(注1)	131,000千円
売掛金(注2)	107,655千円
合 計	238,655千円

(2) 対応する債務

	当事業年度末 (平成29年2月28日)
買掛金	281,559千円

(注1) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

(注2) 売掛金については、譲渡担保を設定し、登記しております。

2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	当事業年度末 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	31,808千円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額 60,321千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

245,811千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 1. 事業年度の末日における発行済株式の総数 | 1,249,290株 |
| 2. 事業年度の末日における自己株式の数 | 一株 |
| 3. 事業年度の末日における発行済新株予約権の目的となる株式の総数 | 204,390株 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度末 (平成29年2月28日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	22,977千円
未払費用	933千円
未払事業税	4,816千円
アフターサービス引当金	3,931千円
退職給付引当金	3,616千円
投資有価証券評価損	6,889千円
その他	16,734千円
繰延税金資産小計	59,898千円
評価性引当額	△28,292千円
繰延税金資産合計	31,606千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,572千円
その他有価証券評価差額金	1,395千円
繰延税金負債合計	4,967千円
繰延税金資産純額	26,638千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	㈱クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	リース業	(被所有)直接16.0%	当社商品の販売	OA機器の販売(注2、3)	1,496,653	売掛金	197,174

- (注) 1. 記載金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様に交渉の上決定しております。
3. 平成28年10月28日から平成28年11月11日までに行われた新株予約権の行使に伴う主要株主の異動により、㈱クレディセゾンは当社の主要株主ではなくなっております。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載し、期末残高については関連当事者ではなくなった時点の残高を記載しております。また、議決権等の所有(被所有)割合は、当該異動の直前の被所有割合を記載しております。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱Club One Systems	東京都千代田区	1	OA機器等の販売	(所有)直接90.0%	当社商品の販売	ユーザーサポート業務の受託(注2)	45,907	売掛金	3,699
									前受収益	50,453
									長期前受収益	120,688

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	辰巳 崇之	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接38.4%	債務被保証	新株予約権の行使(注1)	101,460	—	—
							自己株式の処分(注2)	18,000	—	—
							仕入に対する債務被保証(注3)	54,301	—	—
役員	久松 千尋	—	—	当社監査役	(被所有)直接3.0%	—	新株予約権の行使(注4)	10,681	—	—
主要株主(個人)	上坂 直行	—	—	—	(被所有)直接11.9%	—	新株予約権の行使(注5)	19,308	—	—

- (注) 1. 平成23年9月26日の臨時株主総会決議に基づき付与された第1回新株予約権及び平成26年3月28日の臨時株主総会決議に基づき付与された第4回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 自己株式の処分については、平成28年2月26日の臨時株主総会の決議に基づき、当社役員を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であり、処分価格は第三者による株価算定の結果を踏まえ、協議の上決定しております。
3. 当社仕入先に対する債務について債務保証を受けております。なお、当該債務保証について、保証料の支払は行っておりません。
4. 平成25年4月22日の臨時株主総会決議に基づき付与された第3回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
5. 平成23年9月26日の臨時株主総会決議に基づき付与された第1回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れや社債の発行により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い、機動的に対応できる体制としております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金については、主に業務上の関係を有する企業に対する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務、借入金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,325,988	1,325,988	—
(2) 売掛金	879,320		—
貸倒引当金（※1）	△9,379		—
	869,941	869,941	—
(3) 投資有価証券	16,045	16,045	—
(4) 長期貸付金（※2）	58,668		—
貸倒引当金（※1）	△48,668		—
	9,999	9,999	—
資産計	2,221,974	2,221,974	—
(1) 買掛金	458,487	458,487	—
(2) 短期借入金	290,000	290,000	—
(3) 未払金	512,924	512,924	—
(4) 未払法人税等	53,574	53,574	—
(5) 社債（※3）	257,000	257,550	550
(6) 長期借入金（※3）	10,476	10,476	—
負債計	1,582,461	1,583,011	550

(※1) 売掛金及び長期貸付金は対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金は1年内回収予定の金額を含めております。

(※3) 社債及び長期借入金は1年以内償還（返済）予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか

ら、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年2月28日
敷金及び保証金	185,054
非上場株式	5,500

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,325,988	—	—	—
売掛金	879,320	—	—	—
長期貸付金	20,640	45,310	8,800	—
合計	2,225,949	45,310	8,800	—

(注4) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	290,000	—	—	—	—	—
社債	97,000	80,000	60,000	20,000	—	—
長期借入金	10,476	—	—	—	—	—
合計	397,476	80,000	60,000	20,000	—	—

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	804.09円
1株当たり当期純利益金額	223.44円

当社は、平成28年11月18日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 公募による新株発行

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、平成29年3月28日をもって同取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。この株式上場にあたり、平成29年2月22日及び平成29年3月7日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議し、平成29年3月27日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は465,558千円、発行済株式総数は1,469,290株となっております。

(1) 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

(2) 発行する株式の種類及び数：普通株式 220,000株

(3) 発行価格：1株につき 1,570円

一般募集はこの価格にて行いました。

(4) 引受価額：1株につき 1,444.40円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 払込金額：1株につき 1,232.50円

(6) 資本組入額：1株につき 722.20円

(7) 払込金額の総額：271,150千円

(8) 資本組入額の総額：158,884千円

(9) 引受価額の総額：317,768千円

(10) 払込期日：平成29年3月27日

(11) 資金の用途：システム開発、人材の採用及び教育、自社企画商品の企画、広告宣伝の費用に充当することを予定しております。

2. 第三者割当による新株式発行

当社は、平成29年2月22日及び平成29年3月7日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を以下のとおり決議しました。

- (1) 発行する株式の種類及び数：普通株式 66,000株
- (2) 割当価格：1株につき 1,444.40円
- (3) 払込金額：1株につき 1,232.50円
- (4) 資本組入額：1株につき 722.20円
- (5) 払込金額の総額：81,345千円
- (6) 資本組入額の総額：47,665千円
- (7) 割当価格の総額：95,330千円
- (8) 払込期日：平成29年4月26日
- (9) 割当先：株式会社SBI証券
- (10) 資金の使途：システム開発、人材の採用及び教育、自社企画商品の企画、広告宣伝の費用に充当することを予定しております。

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 4 月 14 日

株式会社 N o . 1
取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山本公太
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 原田知幸

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社 N o . 1 の平成 28 年 3 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日までの第 28 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 29 年 2 月 22 日及び平成 29 年 3 月 7 日の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成 29 年 3 月 27 日に払込が完了した。また、会社は平成 29 年 2 月 22 日及び平成 29 年 3 月 7 日の取締役会においてオーパーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月18日

株式会社N o . 1 監査役会
常勤監査役 久松千尋
社外監査役 竹内朗
社外監査役 紙野愛健

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社N o. 1
代表取締役 辰巳 崇之

2. 議案及び参考事項

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 取締役候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
たつ み たか ゆき 辰巳 崇之 (昭和39年9月3日生)	昭和58年4月 (有)東京マホービンセンター入社 昭和60年7月 (株)横浜オフィス・オートメーション入社 昭和62年8月 (有)東京マホービンセンター入社 平成7年9月 (株)ジェー・ビー・エム入社 平成9年9月 (株)ジェー・ビー・エム 取締役 平成11年3月 (株)ジャパン・ビジネス・マシン設立 代表取締役社長就任 平成13年9月 (株)ビッグ・ウィン 専務取締役 平成16年3月 当社 取締役副社長 平成20年12月 当社 代表取締役社長(現任) 平成24年12月 GPホールディングス(株) (現グローバルパートナーズ) 取締役 平成25年5月 (株)Club One Systems 取締役 平成26年9月 (株)Club One Systems 代表取締役 平成27年2月 (株)Club One Systems 取締役(現任) 平成28年3月 (株)キューブエス 取締役(現任)

ふりがな 取締役候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
たけざわ かおる 竹澤 薫 (昭和46年10月14日生)	平成6年4月 (株)東芝入社 平成11年3月 (株)光通信入社 平成17年1月 (株)EIGENVEC 取締役 平成17年10月 ジェイオーグループホールディングス(株) 執行役員財務本部長 平成17年10月 (株)ネオ・ダイキョー自動車学院 代表取締役 平成18年7月 (株)シェアード設立 代表取締役 平成18年8月 ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役財務本部長 平成19年1月 (株)ジェイオーブランニング 代表取締役 平成19年3月 ジェイオートラベル(株) 代表取締役 平成19年6月 ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役ディストリビューションセグメント長 平成19年9月 (株)NESTAGE 取締役 平成19年12月 (株)NESTAGE 代表取締役副社長 平成20年9月 (株)Tiger Asset Management設立 代表取締役 平成22年3月 当社 常勤監査役 平成23年11月 当社 取締役経営管理本部長 平成25年5月 (株)Club One Systems 代表取締役 平成26年9月 (株)Club One Systems 取締役(現任) 平成26年9月 (株)キューブエス 取締役(現任) 平成28年10月 当社 常務取締役経営管理本部長(現任)
くわしま やすのり 桑島 恭規 (昭和50年4月15日生)	平成12年4月 (株)ジェー・ビー・エム入社 平成16年3月 当社 OA機器事業本部 副統轄 平成22年10月 当社 西日本OA機器事業部 執行役員事業部長 平成25年3月 当社 法人事業部 執行役員事業部長 平成25年12月 当社 取締役法人事業本部長(現任)

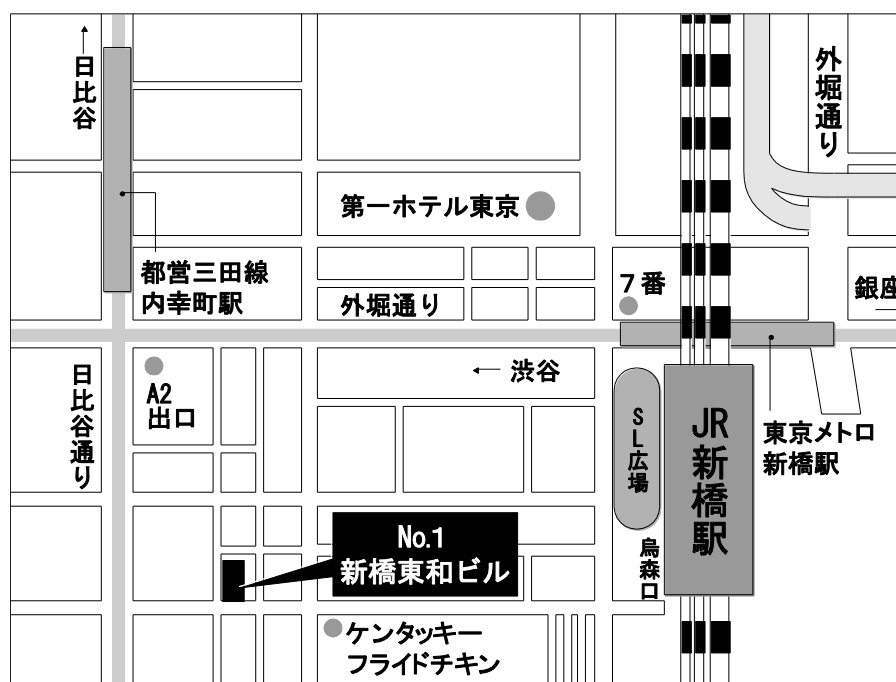
ふりがな 取締役候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
※ よし ざき こういちろう 吉 崎 浩一郎 (昭和41年11月28日生)	平成2年4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 平成8年7月 日本AT&T(株)入社 平成10年4月 シュローダー・ベンチャーズ(株)入社 平成12年4月 シュローダー・ベンチャーズ(株) パートナー 平成14年7月 (株)MKSパートナーズ入社 パートナー 平成17年9月 カーライル・グループ入社 平成19年4月 (株)仲谷マイクロデバイス (現(株)ジェイデバイス) 監査役 平成21年6月 (株)仲谷マイクロデバイス (現(株)ジェイデバイス) 取締役 平成21年10月 (株)グロス・イニシアティブ設立 代表取締役(現任) 平成22年12月 (株)リアルフリード (現amadana(株)) 取締役 平成23年9月 (株)アルフレックスジャパン 取締役(現任) 平成25年10月 スマートインサイト(株) 取締役 平成25年11月 (株)海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 取締役 平成27年9月 (株)イード 取締役(現任) 平成28年3月 クックビズ(株) 取締役(現任) 平成28年7月 ライフスタイルアクセント(株) 取締役(現任) 平成28年11月 ブティックス(株) 取締役(現任) 平成29年2月 グロスポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー(現任)

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者吉崎浩一郎氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定であります。
4. 吉崎浩一郎氏は、長年にわたり会社経営に携わっており、経験や知見、並びに投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対する豊富なアドバイザー経験を有しているため、様々な見解や助言を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、吉崎浩一郎氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区新橋二丁目13番8号
新橋東和ビル 4階 大会議室
電 話 03 (5510) 8911

会場最寄駅 都営地下鉄三田線「内幸町」駅徒歩5分
JR、東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線「新橋」駅徒歩5分

施設にご入場の際には、お手数ですが本招集ご通知または同封しました委任状用紙をご提示ください。